

## 5 文化振興基金助成事業

### (1) 継続事業

県民の文化活動が活発に推進されるよう、文化団体等が実施する次の事業に対し、助成対象経費の2分の1以内の助成を行う。

| 対 象 事 業 名    | 内 容                                   |
|--------------|---------------------------------------|
| 文化活動成果発表事業   | 文化活動の成果発表のために行う展示会、演奏会、芸能祭等で広域にわたるもの  |
| 各種大会等参加事業    | 全国大会、東北大会等の大規模な催しへの参加                 |
| 刊行物発行事業      | 文芸作品集、郷土研究誌等の刊行                       |
| 文化活動研修事業     | 文化活動指導者等の研修会、講習会の開催または県外で行われる研修会等への参加 |
| 文化団体備品整備事業   | 楽器、郷土芸能用具、その他文化団体の活動に必要な備品の購入または修理    |
| 参加する文化活動推進事業 | 地域社会を基盤として住民自ら参加して行う文化活動              |
| 文化団体結成促進事業   | 市町村の総合的芸術文化団体または広域にわたる文化団体の結成促進       |
| 特 認 事 業      | 文化振興上、特に必要と認める事業                      |

### (2) 新規特別枠事業

平成25年度までにおいて、実施する事業に対し助成を行う。

| 対 象 事 業 名  | 内 容  |
|------------|--|
| 芸術情報化事業    | 岩手の誇れる文化芸術活動や作品等を、県内各地で鑑賞可能とするためにDVDに収録・配布する事業                           |
| 芸術の里づくり事業  | 住民参加型の文化芸術事業の実施による文化芸術を核としたまちづくりの事業について、指導者確保に要する経費や広報等の経費を助成する。         |
| 受賞記念活動支援事業 | 本県にゆかりがあり、国内外のコンクール等で優れた成績を収め、将来を期待される人材が受賞記念コンサートや展覧会等を、県内公立文化施設で開催する事業 |

|               |  |
|---------------|--|
| 新進・若手芸術家等派遣事業 | 岩手県内在住の新進・若手芸術家等を学校等に派遣し、児童生徒の鑑賞の機会を提供する活動に対し助成し、芸術家の人材活用と育成を目指す事業 |
| アートマネージャー育成事業 | (社) 全国公立文化施設協会や(財) 地域創造などが主催するアートマネジメント研修への参加に要する経費を助成する事業         |
| アートマネジメント推進事業 | アートマネージャー育成事業等に係る研修を受講した者が企画運営する事業に助成                              |

### (3) 東日本大震災津波復興支援事業

被災地域における県民の文化活動が活発に推進されるよう、平成24年度までにおいて、文化団体等が実施する次の事業に対し、助成を行う。

| 対 象 事 業 名    | 内 容                         |
|--------------|-----------------------------|
| 備 品 整 備 事 業  | 津波被害を受けた郷土芸能用具購入または修理       |
| 芸術公演等による支援事業 | 被災者を鑑賞者とし、岩手県内で行う公演及び展示会等事業 |

### 6 第65回岩手芸術祭開催事業(県からの受託事業)

県内の芸術団体と連携し、岩手芸術祭を開催する。

### 7 次代を担う子どもの文化体験事業(派遣事業) [東日本大震災復興支援対応]

東日本大震災により甚大な被害を受けた被災地において、子どもたちを中心に文化芸術を実施することによって、子どもたちが健やかに過ごせ、安心できる環境の醸成を図るとともに、円滑な地域の復興に資することを目的に文化庁から委託を受け実施する。(実行委員会方式)

### 8 文化講演会

文化芸術の振興を図るため県民を対象とした文化講演会を開催する。